

公安委員会 説明資料 No. 1	「令和5年度（第56回）交通安全子ども自転車 香川県大会」の開催について	令和5年6月1日 交 通 部
---------------------	---	-------------------

報告事項

児童への自転車の正しい乗り方の指導を通じて、交通安全知識や技能の向上を図り、交通事故防止に寄与することを目的に、交通安全子ども自転車香川県大会を開催する。

1 開催日時

令和5年6月10日（土）午前9時40分から午後4時00分までの間

2 開催場所

丸亀市飯山町東坂元 2713 番地 1 飯山総合運動公園体育館

3 主催等

(1) 主催

一般財団法人香川県交通安全協会、各地区交通安全協会、香川県警察本部

(2) 後援

香川県教育委員会

4 参加チーム

7チーム、選手28人（1チーム4人）

[各地区交通安全協会別参加小学校]

地区安協	小 学 校 名	地区安協	小 学 校 名
東かがわ	東かがわ市立大内小学校	琴 平	琴平町立榎井小学校
坂 出	坂出市立坂出小学校	三 豊	三豊市立勝間小学校
高松西	綾川町立滝宮小学校	観 音 寺	観音寺市立豊浜小学校
多度津	多度津町立豊原小学校		

5 大会次第（競技種目）

(1) 開会式

(2) 学科テスト

「交通規則」、「道路標識・標示」及び「自転車の安全な乗り方」に関する問題（60問）を出題し、理解度を採点

(3) 実技テスト

ア 安全走行：自転車の正しい乗り方と安全な走行を評定

イ 技能走行：自転車の乗り方の熟練度を評定

(4) 県警察音楽隊ドリル演奏

(5) 表彰（団体：3チーム、個人：10人）及び閉会式

6 参考

本大会で優勝したチームは、令和5年8月9日（水）、東京都内で開催予定である「第55回交通安全子供自転車全国大会」に香川県代表として出場する。

報告事項

不適正な教習を実施した指定自動車教習所に対し、道路交通法の規定に基づく監督命令を行ったので報告する。

1 処分理由

普通自動車（AT限定免許）に係る技能教習において、仮運転免許証の確認を怠り、仮運転免許証交付前の教習生2名に対し、路上教習を実施したことによる。

2 処分教習所

A自動車学校

3 設置者の氏名

甲男

4 管理者の氏名

乙男

5 行政処分の種別

監督命令

6 行政処分の内容

- (1) 業務管理の徹底及び責任の所在の明確化
- (2) 再発防止策の策定報告

7 県警察としての再発防止策

- (1) 指定自動車教習所管理者等会議（4月14日開催）において指導
- (2) 教習指導員等を対象とした法定講習において指導予定

8 指定自動車教習所による再発防止策

- (1) 管理者による全職員に対する指導
- (2) 再発防止のための検討会の開催